

反障害通信

22. 3. 18

117号

そもそも 軍隊・軍事とは何だろう？

——ロシアのウクライナ侵攻批判——

はじめに

2月「平和の祭典」といわれるオリンピックが閉幕した頃に合わせて、プーチン・ロシア軍が「平和を守るために」と称して、ウクライナに侵攻しました。国威の発揚としてのオリンピック、すなわち国家主義的なことが戦争の動因になるという批判がなされていることを鑑みると、オリンピックは決して「平和の祭典」ではなかったし、スポーツの政治利用そのものでしかなかったことが明らかになっています。戦争を「平和のために」と称して遂行する欺瞞の極みとともにです。

ロシアのウクライナ侵攻自体のとらえ返し

今、ロシア軍のウクライナ侵攻ということで、マスコミやSNS上で様々なことが語られています。いくつかの意味ある指摘を挙げておくと、まず、独立国家に別の国が侵攻するという「20世紀型の戦争」(註4)に対して、許しがたいという批判です。これは反戦ということに純化した批判でもありますが、それをウクライナ支持までいくと問題が起きてきます。今、ジャーナリストで、もっともちゃんと問題をとらえている、TBSの「報道特集」チームの金平キャスターはSNS上で、ウクライナ国旗を使った反戦運動に対して、国旗・国歌というものが当初内容的に有意義な意味をもっていたとしても、国旗ということをつりかざすことの意味が変遷してしまっているというような趣旨の話をしていました。それは、もう一つの問題、ウクライナのNATOへの接近自体も押さえておく必要があるという意見にもつながっています。これ自体もさらなる深化が必要です。そもそもプーチンが盛んに、「ロシアとウクライナは兄弟国だ」と言っているのですが、そもそも兄弟の間で戦争を始めるというおぞましさをプーチンは感じないのでしょうか？ 今回の戦争に関して、ロシア国内でも反対デモが起きています。まさに、この不条理を感じているところでの反対の動きなのです。そして、そもそもウクライナがなぜ、NATOに接近しようとしているかの背景に、プーチンは「ロシアとウクライナの一体性」を、ポリシェヴィキ時代まで遡って話していたのですが、どうも歴史修正主義に陥っているようです。安倍元首相が、自分の政治家としての成果として、プーチンとの親密性を挙げていたのですが、手のひらを返したようにロシアのウクライナ侵攻を批判しています。そもそも安倍元首相とプーチンの親密性は極右としての国家主義と非民主主義的独断政治への共鳴としてあったのです。プーチンの歴史修正主義は、ポリシェヴィキの時代からのロシアとウクライナの一体性を言っているのですが、そもそも、ロシア革命のときに、ロシア赤軍中央軍を食料調達のためにウクライナに向かわせ収奪した問題があります。また、そもそもレーニン主義の民族自決権に反して(註1)、ロシア革命を守るためと称して、ブレスト・リトフスク条約でウクライナをドイツに譲渡したという問題もありました。そのような歴史性におい

て、ウクライナのロシアに対する反発と恐れが、NATO接近という背景にあったことを押さえることができます。誤解のないように書いておきますが、わたしはNATOへの接近自体には批判的です。そもそも一切の軍事同盟自体を廃棄すべきこととして押さえています。

今回の戦争で明らかになっていること

(イ) 核抑止力（論）の破綻

今回、プーチンは核の使用をちらつかせて、NATOの実戦的軍事介入を阻止しようとしています。かつてから、核が戦争の抑止力になるという核抑止論とかとなえるひとがいました。日本でも日米軍事同盟による「核の傘」論がありました。それで、「唯一の戦争被爆国」と称しているのに、核兵器禁止条約への加盟も拒否しています。そもそも、ルーズベルトアメリカ大統領がなくなり、大統領になって日本に原爆が使われたときのトルーマンを、核開発推進者が、核をもっていれば戦後に優位な立場に立つことが出来ると説得したという話が残されているようです。そもそも、戦後核抑止力と言われた時代でも、地球上で戦争がなくなった時はありません。核抑止論は虚構で、むしろ核脅迫力としてありました。プーチンの「核使用」の言説を単なるブラフとして押さえているひともいるのですが、プーチンは「ロシアがなくなるならば、世界が存在する意味がない」という内容の発言さえしています。日本において、刑法改悪における重罰化の話が繰り返し出ていましたが、そのような話は消えています。なぜかと推測するに、社会的に絶望したひとが自死願望を抱き、「死刑にして欲しい」というところで、道連れ無差別殺人というような事件が多発しているからです。そもそも、資本主義の精神は「我が亡き後に洪水は来たれ」で貫かれていて、企業が、発覚しなければいいというような、不正や情報隠蔽・操作がおこなわれてきました。まさに、その「精神」からすると、権力の座から落ちるなり、権力犯罪の罪を問われる危険性が高まったときに、地球を道連れにするような核使用がおこなわれる危険性を感じるのはわたしだけでないと思います。もはや、核抑止論などは空論でしかなく、「核抑止論」を口にするひとは、「嘘つき」と批判されることです。

(ロ) 原発が戦争下でどうなるか

さて、もうひとつの核、原子力発電所や核施設が、今回のロシア軍のターゲットになって、一部施設が砲撃されているということがあります。「原発銀座」と言われるように原発を多数抱える福井県知事が、岸防衛大臣に「検討」を依頼したというニュースがSNS上で流れています。岸田首相は、「唯一の戦争被爆国」や「フクシマ原発事故の経験」ということで、ロシア軍の原発の攻撃を批判していますが、そもそも、「唯一の戦争被爆国」がなぜ原発を持つとしたのか、そしてフクシマ原発事故を経験して、なぜ原発再稼働を続けえるのか、核兵器禁止条約に核保有国と非核保有国の橋渡しなどという意味不明の突き出しで反対し加盟しないのか？ 核保有国との軍事同盟のなかで「核の傘」という意味不明の主張で世界的に発言力を喪失しています。原発は、戦争がしかけられたときに、自国に向けられた原爆の自動爆発装置を国内にもっているようなことです。そもそも、戦争をさせないことで原発は使い続けられるというのなら、今回の戦争の中でどうなっているのかきちんと押さえ直すことです。そもそも軍事同盟などあるから戦争の元になり、原発などあるから、ダイナマイトを抱えて日々の生活を送るというようなことになってしまっている

るのです。

(ハ) 嘘で塗り固められた戦争

昔から、侵略戦争をするときに、「現地の自国民を守る」という白々しい嘘が語られていました。アメリカが中米などで、使ってきた手口です。近くは、イラク戦争で大量破壊兵器の開発・所有という嘘で塗り固めた戦争をおこないました。

今回も「平和のための戦争」とか「東部のロシア系住民を守る」とかプーチンは宣伝していました。明らかな全面侵略なので、それがうそであることが露呈しています。いろいろ、情報戦の様相が出ていますが、ウクライナ側の報道がどこまで信用できるのかもありますが、ロシアが国内デモがもりあがるなかで、「虚偽の情報を流したものには最大禁固15年」という法律を作ったこと自体に、報道規制をかけている、情報操作を強めること自体に、どうも歴史的教訓として偽情報を流しているとしか言いようがありません。

そもそも、核という大量破壊兵器をもっている国が、他の国にもってはならないという論理はおかしなことです。真っ先に自分たちのもっている核を放棄してから言うことです。ロシアが今回の戦争目的として「ウクライナの非軍事化」をいうなら、自分の国も非軍事化しなければなりません。そんなおかしな論理がどうしてまかり通るのでしょうか？ 愛国心教育で洗脳されていない子どもの感性でとらえてみると問題が明らかになります。

そもそも軍隊・軍事とは何か

さて、沖縄戦の経験や過去の戦争に照らして、「軍隊は国民を守らない」ということが語られてきました。確かに歴史的事実なのでしょうが、わたしは、この規定にちょっと違和感を感じています。そもそも、原理的に考えて、軍隊とか軍事的なことが、「守る」ためにあるのではないのではないかと思えるからです。

文化人類学的研究でいろんな文献が出ているのかもしれませんが、わたしはそこまで押さえられていません。ただ、論理的に軍隊・軍事はどこから始まるのかのとらえ返しをしています。

そもそもひとの歴史のなかで、狩猟的なことで生活の糧を得ていることがありました。そこでいろんな道具が使われてきたのだと言えます。それがひとに向けられてたとき「武器」になります。その武器を使って収奪や奴隷化・隷属化をおこなってきた歴史があります。それぞれの状況で必ずしもそのようなことが普遍的にあったとは言いがたいでしょう。そこには、自分たちの部族以外のものをひととしてとらえるかどうかの、世界観の問題があります。今日的に、少なくとも矛盾・紛争を解決しようとか、反差別の立場に立とうとするひとたちにとっては、多文化多民族共生の世界観が定立しそれなりの広まりを持ってきました。一方で、それを否定する極右的な動き、ファシズムや国家主義的な自国ファーストの差別的・暴力主義的な突き出しも出ています。後者を抑え込むことが必要なのです。

攻めるものがいなければ、暴力（差別ということも含んで）的なことがなければ、守ることなど必要ないのです。この反暴力主義の原則を打ちたてることこそ必要なのです。そもそも自衛のための戦争ということ以前に、攻める・侵略する戦争自体をなくすことです。それらは国連憲章や憲法9条で謳われていることです。それらのことが、「自国民を守る」

というペテン的論理で、その底にある、ナショナリズム・国家主義の論理で破綻してきたのです。これは、今回の戦争では、プーチン政権だけでなく、ウクライナのナショナリズム的國家主義的ロシアへの反発のなかでNATOへの接近ということのなかにも、それは見て取れるのです。ナショナリズム・國家主義をいかに止揚するかが問題なのです（註2）。

極右的な動きの蠢動

さて、このロシアのウクライナ侵攻に合わせて、火事場泥棒的に右派の憲法改正、核共有化（武装化）、軍事同盟の強化などの動きが出ています。

その中心は安倍元首相の核共有化という歴代首相が決して踏み込まなかった核三原則の破棄を、元首相の立場で取ろうとしていることがあります。そもそも安倍元首相は、第二次政権発足時に、その右翼的体質が露呈しているときに、「日本の過去の侵略」に対して、「侵略の定義はいろいろある」とか「侵略の定義は学者にまかせる」（註3）とか詭弁を弄していたのですが、今回のロシアのウクライナ侵攻の岸田政権の「侵略」規定に関しては、いかなる発言をしているのでしょうか？ わたしはこのロシアの暴挙で、思い起こしたのは、日本軍の真珠湾攻撃とそこから東南アジアへの軍事侵攻でした。ロシアのウクライナ侵攻が侵略だとすると、まさに日本軍がおこなった過去の戦争や植民地支配も侵略だったのです。ロシアの今回のウクライナ侵攻を批判するなら、なぜ、世界で一番プーチンと会った政治家とその共鳴ぶり（國家主義や専制政治への共鳴）を示していたことを、なぜ自省的にとらえ返さないのでしょうか？

民主主義の反対語としての戦争と國家主義

実を言うと、わたしは長く民主主義批判をしていました。そもそも、封建時代であるまいし（註4）、「国民主権」というところで、なぜ「民主」ということをわざわざ突き出す必要があるのか、また、エンゲルスの「民主主義とは支配の一形態である」というテーゼから、現実にそのようにしか機能していないところでの批判でした。ですが、そもそも民主主義に対峙しているのは何か、ということをとらえ返した時に、原理的にそれは国王とか皇帝だけでなく、國家主義なり、今回起きている戦争なり、ファシズムなり、専制政治だと押さええました。

この國家主義・ナショナリズム（註2）ということで、いとも簡単に、戦争遂行体制が作られ、民衆が飲み込まれてきた歴史があるのです（註5）。これは、ロシアだけでなく、ウクライナも同じです。なぜ、ナショナリズムを煽りNATO加盟を試行したのでしょうか？ このことは決してプーチンのウクライナ侵攻に免罪符を与えることではありません。その蛮行は許されないことです。

ロシアのウクライナ侵攻に対する基本的（原理原則的）態度表明

ロシアのウクライナ侵攻に対する、わたしの態度表明を#ということで表しておきます。

#ロシアのウクライナへの侵略戦争反対！

#NATO、日米安保条約などのすべての軍事同盟の破棄！

#核脅迫力でしかない、核兵器の破棄！

#戦争時の原爆自爆装置になる原発の即時停止！

#戦争の元になるナショナリズム（國家主義・民族主義）反対！

#情報隠蔽。情報操作、民主的運動への弾圧を許さない！

国家主義批判のなかで、世界の民衆の連帯の力で、戦争とファシズムを止めよう！

すべての軍隊の解体！

(註)

1 民族自決権というのは、そもそも自決権ということ自体の欺瞞性もあるのですが、民主主義という意味で自決権は尊重されねばならないとは言えるのですが、レーニンの民族自決権は、中央集権制と社会主義防衛が優先されると立てている以上、虚構でしかないのです。わたしは反差別論をやってきた立場で、ローザとレーニンの民族自決権を巡る論争での、マルクス・レーニン主義のレーニンが正しいという評価に疑問を感じています。

2 nation という語には、国家と民族という意味があるのですが、まさに国民国家というところでのナショナリズムが、諸悪の根源というような思いを最近抱いています。被差別民族の民族主義と差別する側の民族主義をわけて考えるというレーニンの思想があるのですが、今回のロシアの侵攻のウクライナ側のナショナリズムをとらえ返すなかで、わたしは、はっきりとインターナショナリズムを突き出したローザ・ルクセンブルクの主張の意義をとらえ返しています。

3 歴史修正主義者の安倍元首相は、集団的自衛権を巡る憲法学者という専門家が 90% 以上、違憲として反対していたのに、専門家の意見を無視しました。御都合主義なのです。

4 尤も、18 世紀にトーマス・ペインが『コモンセンス』で、権力の世襲制たる王制を批判しました。それなのに、民主主義の精神は「ひとの上にひとを置かない、ひとの下にひとを置かない」ということだと思うのですが、それに反する王制や天皇制などが未だに存在し続けています。時代錯誤ということばがあります。今回の戦争を「20 世紀型の戦争」と言っているひとがいるのですが、イラク戦争は 21 世紀に入ってからです。どうして、嘘がまかり通る戦争・政治が続いていくのか、きちんと批判していくことが肝腎です。

5 第一次世界大戦に突入するときに、ヨーロッパ最大の勢力をもっていたドイツ社会民主党が、それまでのインターナショナリズムの主張をいとも簡単に投げ棄て、戦時公債の発行に賛成したという歴史があります。今回のロシアのウクライナ侵攻を可能にしたのは、ロシアナショナリズムという事があったのだとも言えます。

(み)

(「反差別原論」への断章) (45) としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆ 「反障害通信 117 号」アップ(22/3/18)
- ◆ 「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」も DVD などの他のメディアでの郵送などで対処したいと思っています。横書き版は最後、の連絡先から連絡をお願いします。
- ◆ 「反差別資料室 C」で、また見れない文書が出ています。とりあえず、タイトルの最後に「反障害通信」の掲載号数を書いていますので、メインホームページの「会報」の当該通信号から見てください。
- ◆ 「反差別資料室 C」の「文献室」を、新しい本の購入や読書に合わせて、一年ぶりにリアップしました。

読書メモ

今回はハナ・アーレントの『全体主義の起源』三部作です。この著は、ファシズム論での必読書のように言われているので、日本におけるファシズム的なことが隆起してくる中で、読まなければと随分前に買って、積ん読していたのです。とうとう、もう読まずにはいられないということでやっと読みました。そもそもマルクスの流ではないサルトルやデリダが、「マルクスの思想は、資本主義社会では乗り越え不可能な思想」と規定しています。マルクスの思想もマルクスの思想の流からもいろいろ批判がでていますが、アーレントは、マルクスとレーニン、スターリンを一緒くたにして批判し、マルクスの思想そのものを否定的に扱っています。勿論、ファシズム論としてはいろいろ吸収する事が多々あったのですが、それでも、ナチズムとスターリン主義（マルクス——レーニン主義）の批判としての全体主義にしかなっていません。そして反ファシズム運動的にどう開いていくのかもとらえがたいのです。そういうところから、開いて深化させることとして、少しわたし自身の対話も試みています。

たわしの読書メモ・・ブログ 586

・ハナ・アーレント『全体主義の起源 1 ——反ユダヤ主義』みすず書房 1972

この本は、ハナ・アーレントの『全体主義の起源』という三部作の1巻目です。2巻目のサブタイトルは「帝国主義」で人種民族差別の土台となる「帝国主義」の問題をとりあげ、3巻目は「全体主義」になっていて、全体のまとめになっています。この構成自体が興味深いのですが、それについては、3巻を読み終えた後にコメントします。著者は実存主義の流れの中からでてきたひとで、わたしの問題の掘り下げ方が違うということを用意していたので、なかなか読めずにいました。今日、ファシズム的なことが隆起していて、この三部作は、全体主義を語る者の必読書ともいえるべき本になっていて、ずっと気になっていました。実は「ハンナ・アーレント」というDVDを観ていたもので、伝記的には一応押さえつつ、映像鑑賞メモも残せないままでした。本の方でやっととっかかることができました。

まだ一冊目なのですが、アーレントの分析のそれなりのすごさのようなことは感じられます。ただ、マルクスの思想の流れにあるわたしからすると、アーレントの全体主義批判の中身として「社会主義国家」を全体主義と規定して批判しているのですが、今日的には、それは国家資本主義の全体主義国家で、ロシア革命は社会主義の定立に失敗したとなっていたというとらえ方が出ていて、そのロシア国家資本主義の全体主義国家はスターリン主義として批判されているのですが、アーレントは、それを共産主義批判にまでリンクさせています。そもそもマルクス派の総括のようなことがきちんとなされていない、その試行がまだきちんとして出なかったこともあり、アーレントの流れとマルクスの流れとの対話が今後必要になっていくのだと言えます。

さて、マルクスとアーレントとの具体的対話ですが、三部作の中で、何度もマルクスの名が出ています。ただ、その押さえはどれも、マルクスを理解しているとは思えません。やはり、「マルクスは、資本主義社会では乗り越え不可能な思想」という、サルトルやデリダの提言は生きてるとわたしは押さええています。この本の中で、マルクスの『ユダヤ人

問題によせて』にふれて、「マルクスは勿論ユダヤ人に反対する自分の議論によって、・・・・・・・・マルクスはこの青年期の論文の後には二度とふたたびユダヤ人問題について公的に発言しなかったということは、・・・・・・・・」62P ここに出てくる『ユダヤ人問題によせて』は再読しようと思っています。

アーレントの政治情況分析にはそれなりの鋭さがあるのですが、マルクスとの対話のなかで、唯物史観的とらえ返しがなく、そしてその中で、反差別論的深化もなしえていません。掘り下げが止まっているのです。

この三部作には索引があり「マルクス」で検索ができます。これも、そこで対話への対話をしたいのですが、これも後回しにして、三部作を読み上げます。

さて、この本自体との対話に戻ります。

最初に目次をあげておきます。

緒言

序文

カール・ヤスパース

まえがき

第一章 反ユダヤ主義と常識

第二章 ユダヤ人と国民国家

- 1 解放の曖昧さとユダヤ人の御用銀行家
- 2 プロイセンの反ユダヤ主義からドイツにおける最初の反ユダヤ主義政党まで
- 3 左翼の反ユダヤ主義
- 4 黄金の安定期

第三章 ユダヤ人と社会

- 1 例外ユダヤ人
- 2 ベンジャミン・ディズレイリの政治的生涯
- 3 フォブール・サン＝ジェルマン

第四章 ドレフェス事件

- 1 ユダヤ人と第三共和国
- 2 軍・聖職者 対 共和国
- 3 民衆とモップ
- 4 大いなる和解

参考文献

牽引

各文に沿ったメモを書き置きます。

「緒言」でこの本の流れを展開しています。ここで、概略を押さえることができます。

「第二章 ユダヤ人と国民国家」

反ユダヤ主義が生まれたのは、国民国家の形成の中で、ユダヤ人が同化という動きを見せた19世紀の中葉からであること、またユダヤ人の選民思想ということを押さえる必要があることなど。

さて、離散ディアスポラのなかで、ユダヤ人が国境を越える民族のような存在になり、ユダヤ人の中の例外ユダヤ人といわれるようなひとたちが金融業を営み、たとえばロスチャイルド家のように国家の枠組みを超えて国家の財政を支えたというところでの、財政的な暗躍に対する民衆の批判と反発があり、民衆の反ユダヤ主義を形成していったという歴史が押さえられています。

「わたしは差別されるのはいやだ、差別する側になりたい」という反差別的な展開にならない被差別者の動きを押さえ批判していたのですが、「差別されるから差別する側になりたい」ということを越えて、そもそも選民思想というところがもたらす、差別性の存在が問題になります。これはディアスポラというところでの相作性でもあるのですが、反差別というところを貫いていかないと、差別する側と差別される側の相互性という事が生み出され、差別の構造自体が維持され強化されていくという構図があり、そこから抜け出せなくなるのです。

選民思想というのは、ユダヤ人に限ったことではありません。中国の中華思想、日本の「日出ずる国」や「神の国」思想などもあります。ユダヤ人の選民思想はディアスポラの中で、国家をもたなかった歴史があり、そういう意味で、ホロコーストのような苛酷な被差別にさらされていったのです。

切り抜きメモいくつか

「こうして、これまでの数世紀のユダヤ人の運命を支配して来た曖昧性——特権賦与という含みをもって与えられた同権という曖昧性——にもう一つの矛盾が加わるように見える。つまり、国民国家的に編制されたヨーロッパの崩壊は、ほかでもなく唯一の非-国民的集団、住民のなかで唯一の国際的な分子に最も手ひどい打撃を与えたのである。この矛盾はしかし見かけだけのものでしかない。これが矛盾であるのは、没落して行く国民国家の過激化した盲目（ママ）的愛国主義（「ショーヴィニズム」のルビ）に目を奪われて、ネーションとは本来何であったかをわれわれがあまりにも簡単に忘れてしまうことによる。」 37-8P

「ロベスピエールからクレマンソーにいたるジャコバン主義者と、メッターニッヒからビスマルクにいたる反動主義者は、常に或る一点では共通していた。すなわち彼らはヨーロッパにおける力の均衡を望み、この均衡を自国に有利なように操作しようと試みるときにも、自分らはヨーロッパ内部でそれを操作するのであり、自分がヨーロッパそのものであるとかヨーロッパを支配するとかということはありません。ユダヤ人を彼らはこの均衡のために利用した。だからこのネーションとして纏まっていない一つの民族が共同の利益の、いや、均衡そのものの象徴となり得たのである。」 38P

「だからまた、ヨーロッパ諸民族の破局的な敗北がユダヤ民族の破局とともに始まったことは偶然ではない。絶えず危険にさらされているヨーロッパの力関係の均衡を、ユダヤ人を排除することによってかきみだすことは格別容易だったが、このことが特に狂信（ママ）的なショーヴィニズムの爆発、もしくは（古い偏見）の再生以上のものを意味することを理解することは格別困難であった。」 38P・・・第三項排除による国民統合のスケープゴートとしてのユダヤ人

ロスチャイルド家 48P

「第三章 ユダヤ人と社会」の「1 例外ユダヤ人」ですが、これは、マージナルパーソン

ン研究の対象になるような文です。そのタイトルで、深化したとらえ返しをして、論攷を展開していくところですが、ここでは先を急ぐので、とりあえずその個所を抜き出しておきます。

例外ユダヤ人「あなたは例外だという奇妙なお世辞を言われるユダヤ人たちは、自分の得ている社会的地位は或る曖昧さのおかげであるよく知っていた。つまりユダヤ人でありながらユダヤ人みたいではないようにしなければならぬということである。そしてこれが、彼らが「同時にユダヤ人でありたいとともにユダヤ人でありたくないと思った」理由である。社会が要求したのは、彼らが自分らと同じ<教養>を持ちながら<普通のユダヤ人>として自分らと異なる行動をすること、しかも普通の人間であるかのようにではなく、何か少々普通でないものであるかのように——何と言っても彼らはやはりユダヤ人なのだから——行動することだった。／西ヨーロッパの同化ユダヤ人の社会的行動を決定したのはこの原則的な曖昧性だった。彼らはもはやユダヤ民族に属することを望まず、また許されもしなかったが、しかしユダヤ人としてとどまることを望んだし、またとどまらねばならなかった——つまり、ユダヤ民族の例外者として。彼らは非ユダヤ人社会において或る役割を演ずることを望み、また演じ得たが、非ユダヤ民族のなかに紛れて行くことは望みもせず、できもしなかった。それ故彼らは非ユダヤ人社会の例外者にもなったのである。彼らは「おもてでは一人の人間、自分の家ではユダヤ人」であり得ると主張した。だが実は彼らは、おもてでは自分らが他の人間とは異なったもの、つまりユダヤ人であると感じ、自宅では他のユダヤ人とは異なるもの、つまり自民族の大衆よりも基本的に優越したものであると感じたのである。」105-6P・・・西ヨーロッパの「同化」ユダヤ人のマージナルパーソンとしての形成

「ユダヤ人はすべての人間は人間であるということの証明になった。」107P

「ユダヤ人の身分の正常化にとっては、例外ユダヤ人、例外的な人間というこの評価——この評価はユダヤ人自身とは関係のない啓蒙主義の歴史からしか理解し得ないものである——は非常に有害なものだった。ユダヤ民族から距離は置かねばならぬというユダヤ人にとっては堪えがたい要求には、他のすべての人間とは違っており、しかもすべての人間より優れていなければならぬという、実現されたとしても欺瞞でしかないような条件が結びついていた。」109P

「近代の反ユダヤ主義は、その用語もその論拠も含めてまさに同化の時にはじまる。」118P

「十九世紀のユダヤ人共同体を代表する権利を独占していた富の例外的ユダヤ人はどうしてもユダヤ人としてとどまらねばならなかったが、それと反対に、第一の世代と第二の世代に属する教養の例外ユダヤ人はほとんどすべて洗礼してキリスト教に改宗する道をたどった。しかしそれだからといって彼らは、自分自身の意識においても周囲の社会の判断においても、ユダヤ人であることをやめたわけではなかった。」125P・・・マージナルパーソンは、差別の構造の解体なしには被差別者であることから抜け出せるわけではない。

「最初の二三世代にあってはこの「人類の新しい見本」は例外なく叛逆者となった。自分たちを卑しめ辱めていると彼らの感じているその国家がユダヤ人の金持の物質的利益をきわめて鷹揚に保護し、当然またこの金持たちは反動的政府を支持しその財政を引受けていたから、今言ったような叛逆はユダヤ人の世界にも持ちこまれた。マルクスとベレネの反

ユダヤ主義的言説はこのユダヤ民族内部の相剋の発言としてのみ理解され得る。こうした言説のうちにユダヤ人の<自己憎悪>を発見できると思う人はまったくこの言説を誤解しているのである。」 126P

「ユダヤ人富者とユダヤ人の教養人との対立は、ドイツにおいてのみはっきりと表に現れているのである。」 126P

「ユダヤ人が賤民（「パリア」のルビ）の身分から抜け出したいと思うならば「ユダヤ人であると同時にユダヤ人ではないことを望ま」ざるを得なかった。ユダヤ人ありながらしかもなお<ユダヤ人一般>とは違うようにしようとするこの努力は同化ユダヤ人に独特の性格を与え、謂わばユダヤ人タイプと呼びうるもの、一定の明確な心理的問題性と社会的態度を持った一つの人間性を生み出した。ユダヤ人は周囲の社会にとっても彼ら自身の意識においても、或る特定の血統、或る特定の宗教に属する人間であることをやめ、そのかわりにユダヤ的と呼ばれる特定の性質を持った人間になった。ユダヤ人であることはユダヤ性、つまり或る特定の心理的特質となり、ユダヤ人問題は個人の問題となった（された）。このユダヤ的なタイプは、反ユダヤ主義者が拵え上げた<ユダヤ人一般>とも、ユダヤ人弁護論がまきちらした<ユダヤの人間>ともひとしく無関係だった。尤もこの<ユダヤの人間>には、ユダヤ人がしばしば実際に持っていた性質——なぜならそれは賤民（「パリア」のルビ）しか持っていない性質であるから——、つまり人間性、善良さ、偏見のなさがあるとされていたのも事実だし、<ユダヤ人一般>のほうはその厚かましきや阿諛追従や品のなさでしばしば本当の（とされる）ユダヤ人に似ていたことも事実である。なぜならこうした性質は、何かをやっつけようとする成上りユダヤ人なら誰でも身につけねばならぬものだったからだ。誹謗される民族もしくは階級というものが存在するかぎり、このようななどの世代でもまったく変りばえもせずにごく自然に拵え上げられて行くのである。」 127-8P・・・マー
ジナルパーソンの心理的マージナリティ

「ユダヤ的人間が個人として（とされて）担っている問題性は、彼らの一人々々がいかなる時代においても自分はパリアとして社会の外にとどまるか、あるいは成上り者となって——カール・クラウスがいみじくも言ったように——「自分がユダヤの血を引くことを秘するか、もしくは出生の秘密とともに血統の秘密をも打明けるかしなければ生かしておいてもらえない」社会に入る権利を手に入れるかの決断を、謂わばくりかえし改めてくださねばならぬということにあった。」 128P・・・『破戒』の主人公の心理、心理的マージナリティという葛藤

「成上り者になれなかったというパリアの悔しさと、自分の属する民族を裏切り、自分の出生を否認し、万人のための正義を捨てて個人的な特権を採ったという成上り者のうしろめたさは、十九世紀の半ば以来平均的なユダヤ人の複雑な心的性向なるものの基礎をなしていた。」 128P・・・心理的マージナリティの葛藤

「十九世紀の偉大な叛逆者たちは時代のあらゆる問題について口をはきんだ。なぜなら彼らはユダヤ人であり、自分らは抑圧されているのだからと堂々と言明することができたからである。」 129P・・・コスモポリタンとしてのユダヤ人、マルクス、エンゲルス、ローザ・ルクセンブルクと仲間集団、トロツキー

「2 ベンジャミン・ディズレイリの政治的生涯」これは、スティグマなりケガレという

概念には反転した正的な意味も懐胎していることを想起させます。まさにディズレイリが、そこで政治的活躍を果たした、しかし、かれは非ユダヤ人社会でもユダヤ人社会でもアウトサイダーであったということなのです。

この反転というところ、抜き書きメモを残します。

悖徳という反転したひきつけ 136P

イギリス人——成り上がり者、ユダヤ人——純粋な血 138P・・・反転

「彼がイギリス女王を皇帝にしたからではなく、異民族を適度に抑圧するのに必要な理論をそれと同時に提供したからこそ、われわれはディズレイリを帝国主義の父と呼ぶことができるのである。」 141P

「反ユダヤ主義者は「シオンの賢者」の陰謀という妄想を抱いてユダヤ人を攻撃したが、ディズレイリにとってはユダヤ人の世界制覇の野心は彼らの優秀さを証明するものだった。だから評価の方向（プラス・マイナス）は反対になっているというのである。」 149P・・・反転

「3 フォブール・サン＝ジェルマン」

これは、例外ユダヤ人といわれるようなひとたちが「上流階級」のサロンに参加するようになったという話です。

メモをひとつだけ

「人々がユダヤ人らしくあることの<悖徳>がいかにおもしろいかを快い戦慄とともに発見したときにはじめて、ユダヤ人であることは内翻足やせむしのような生まれつきの宿命となった。」 165P・・・むしろ<悖徳>の美という反転——「内翻足」三島由紀夫の『金閣寺』の柏木

「第四章 ドレフェス事件」は 19 世紀末ヨーロッパを震撼させた、スパイえん罪事件です。ドレフェスは例外ユダヤ人のまさに例外としてフランスの情報将校になったのですが、反ユダヤ主義の只中でえん罪をかけられます。そこでの知識人や政治家（ゾラとかクレマンソー）がドレフェス派として動き出し、また恩赦をもとめるという形でのドレフェス本人や家族の動きがあり、軍やカトリック教会などが反ドレフェス派として動き、民衆のなかからもモップなどのテロ的な動きも出てくるのです。これはまさに、ナツィの動きの前哨的なこととしてあったのです。この問題は、結局パリ万国博覧会開催がボイコットを受けられないようにと、恩赦という形で収束させられ、それが万博の開催後また反故にされるなどの動きの中で、あいまいなままにされてしまい。そのことが、反ユダヤ主義のナツィの台頭を許すことに繋がったとも言えるのではないかと考えています。そのことの中に、人種・民族差別の根深さのようなことがあることも指摘できるのでしょうか。

ここもメモを少し

「反ドレフェス派という標語で一切の反共和主義的、反民主主義的、反ユダヤ的主義的なもの——「アクシオン・フランセーズ」の君主主義からドリオの国家ボルシェヴィズムおよびデアの社会ファシズムまで——が言いあらわされる。」 178P

「しかし結局のところフランスは、人種というものが依然としてまさにこの国民の名誉の一部をなしていると見る、クレマンソーを最後の代表者とするあのジャコバン主義的愛国主義によっては、国内からファシズムを生み出すという汚辱から守られなかった。この愛

国主義によってフランスは第一次世界大戦にはまだ勝つことができた。しかし平和を獲得するにはもはやこの愛国主義では不十分だったのである。」180P・・・？愛国主義と人権はリンクしない、むしろアンチノミー

「ヨーロッパのあらゆる悪を集大成したナツィはイエズス会士にも学んでいる。」196P

「モップは主として零落した中産階級から成っていた。」204P

「まだ国民国家の時代なのに、一切の愛国主義に徹底的に背を向けたこれらのショーヴィニストの、すでにイデオロギー的に行き着くところまで行き着いて解体した基本的原則のなかでは、民衆とモップと、ネイションと人種、国民感情とショーヴィニズムの区別が失われていったのである。／モップを民衆と混同することへの恐るべき誘惑からはクレマンソーも免れていなかった。」213P・・・愛国主義や国家主義こそがショーヴィニズムを生み出していくのではないのでしょうか？

社会主義者のショーヴィニズムへのとらわれ 214P

クレマンソー214P・・・クレマンソーのドレフェス派としての役割の大きさと一方での政治家としての傲慢さ

ゾラ 216P

クレマンソーの悖理 218P

「すべての近代的権力政治は諸国民の植民地をめぐる角逐の上に立たねばならぬことをイエズス会は当時すでに認識していた。だから彼らは他にさきがけて反ユダヤ主義を帝国主義政策と結びつけ、ユダヤ人はイギリスの政策の手先であるときめつけ、そして反ユダヤ主義とフランス人の排英熱とを融合させた。」221P・・・イエズス会の植民地支配の結びつきと反ユダヤ主義

「クレマンソーはユダヤ人が近代史上において得た少数の真の味方の一人だった。ユダヤ人名士や成上りユダヤ人が決して認識しようとしないうこと、すなわちユダヤ民族は全体としてヨーロッパの被抑圧民族に属しているということを理解していたかどうかによって、ユダヤ人の真の味方かどうかは大抵識別され得る。」224P

「フランスがドレフェス事件において世界の前で演じて見せたドラマは悲劇ではなく茶番劇（「ファルス」のルビ）にすぎなかったということは、最後になってようやくあきらかになる。内部分裂した国を統一し、城内平和を強い、そして極右から社会主義者にいたるまでのすべての人間を一致せしめたものは一九〇〇年の万国博覧会だった。」224P

シオニスト運動「[十九世紀の底に動いていた諸力が記録された歴史の証明をまともに浴びた唯一のエピソードはこうして終る。唯一の目に見える結果は、これによってシオニスト運動が——ユダヤ人が反ユダヤ主義に対して与え得た唯一の政治的解答であり、その名においてユダヤ人が闘いを引受けた（そしてその闘いによって彼らは世界の動乱の中心に立つ）唯一のイデオロギーであるシオニスト運動が誕生したことであった。]」226P・・・被差別・被抑圧民族の反転した差別性、この問題こそが焦点化されること、著者は簡単にしかふれていない。選民思想とディアスポラと被差別の相作性によって作られたシオニズム

さて、これは3巻目の後を書くことですが、まだ読み終えるまでに時間がかかり、記憶

が苦手が故に一応メモ的に書いておくのですが、わたしは、そもそもこの本を読まねばならないと思いつけていたのは、反ファシズム論の基本文献であるということにおいてですが、そこで問題になるのは全体主義とファシズムとの関係です。わたしはこれをイコール的にとらえていたのですが、アーレントの「全体主義」の概念では、いわゆる「社会主義国家」を全体主義にとらえているのです。たしかに、これが党の独裁から監視国家的になっていて、非民主主義的になっているところで、わたしもこれに同意します。全体主義コファシズムなのです。ついでに書いておくと、全体主義コファシズムコボナパルティズム（後進国ファシズム）という構図まで押さえて、問題はファシズムの定義です。これは3巻目を読んだ後にします。

これもメモとして、ファシズムの中身的規定としては①全体主義的専制政治②ショーヴイニズム・国家主義③レイシズム・民族人種差別主義④優生思想・競争原理へのとらわれと宣揚（「障害者」差別主義）

ここまで、3巻を読み終えないままのとりあえずの論攷です。

たわしの読書メモ・・ブログ 587

・ハナ・アーレント『全体主義の起原2 ——帝国主義』みすず書房 1972

この本は、ハナ・アーレントの『全体主義の起源』という三部作の2巻目です。実は1巻目の序文をカール・ヤスパースが書いていて、その中で最初に3巻目をよんでアウトラインを押さえてから、1巻目、2巻目と読むと良いと書いていたのですが、あえて順番通り読んでいました。この本2巻目を読みながら、やはり3巻目を押さえないとアウトラインをつかめないことが分かって来ました。必要とあらば、3巻目を読んでから、もう一度2巻目を読み直します。ただ、最初から抱いていたアーレントへの違和感が膨らんでいっています。まずは、アーレントはハイデggerやヤスパースに師事していた実存主義哲学の系譜のひとで、わたしは、マルクスの「フォイエルバッハに関するテーゼ」の（一一）「哲学者たちはただ世界をさまざまに解釈してきたすぎない。肝腎なのは、世界を変革する事である。」[マルクス／エンゲルス 廣松渉編訳／小林昌人補訳『新編輯版 ドイツ・イデオロギー』岩波文庫（岩波書店）2002]240P（下線は本の中では傍点）を想起してしまったのです。違和のもうひとつは、ソヴィエトロシアやその周辺のそして毛沢東の中国など「社会主義」を自称していた国を「社会主義国家」としてとらえ、それをドイツ・ナツィやイタリア・ファシスト党と同等にとらえていることです。確かに、全体主義という用語からすると、それらのスターリン主義国家は、全体主義国家なのですが、社会主義やまして共産主義が全体主義ではないのです。スターリンのみならず、レーニンも、そしてマルクス／エンゲルスの理論も時代拘束的とはいえ不備の責任があり、その継承者が整理深化できなかった責任はあるのです。マルクス派、そしてマルクスを語りながら踏み外した運動を「歪められた革命」として押さえ、そもそもそれを整理深化（止揚）していけば、むしろ全体主義とは逆方向に行くことを、一緒くたにして批判しているアーレントの論理がどうしても理解できないのです。

これはサブタイトル通り、「帝国主義」の押さえで、国家論、人種・民族問題の押さえに

もなっています。そこから、ナツィのユダヤ人虐殺につながる3巻目のサブタイトルになっている全体主義へ繋がっていくのです。

さて、この本の中で、そしてそこから波及する形でわたしが抱いていたことの修正と加筆をなしてみます。

ずっと、全体主義とファシズムの違いということを考えていたのですが、電子辞書などをひいていくと、ファシズムはもともとイタリアのファシスト党、その語源からして「束」という意味をもって発しています。そしてそれがドイツではナツィ（ナチ）として現れたのですが、それと日本におけるファシズムをまとめて、ファシズムという規定になっています。尤も、日本のファシズムはファシズムなのかという疑問も出ているようです。それは、この本のアーレントの全体主義の押さえ方、国民国家の「解体」という概念や軍事的官僚的統治機構を越えてでてくるという概念には日本型のファシズムは外れています。日本の場合、天皇制を軸にした軍事的なところでファシズムが台頭してきたからです。第1巻の最後に仮の提起としてファシズム規定を出していたのですが、わたしはむしろ日本型のファシズムに引きずられていたようです。わたしはファシズムを規定していく上でキーワードになるのは、ネイションという概念です。これは国家と民族両方の意味を持っています。アーレントは、汎民族主義ということで国民国家の枠組みを超えて膨張する運動として押さえています。それがまさに、この2巻目のサブタイトルの帝国主義なのです。それは必ずしも国民国家という枠組みを解体することにはならないと考えています。民族や人種という概念が前面に立つのか、国家という概念が前面にでるのか、どちらにしてもネイションで、ナショナリズムなのです。アーレントの全体主義という概念は、スターリン主義を全体主義として規定していますが、それはもともと「共産主義には国境がない」というところで、ネイションという枠組みにはとらわれない、むしろ批判しているわけで、それをスターリンが一国社会主義建設は可能だとして進め、一党独裁体制をひいたので、「社会主義として定立できなかった」、歪められた、革命的理念が解体された「社会主義」で、社会主義の定立に失敗したのです。それを全体主義ということでは押さええるとしても、ファシズムと一緒にたにはできません。もうひとつ、マルクス派のファシズム規定で、階級支配のゆらぎのなかでの、「全有産階級の突撃」という階級構造からの分析がアーレントには弱いということがあり、それで、「社会帝国主義」型の全体主義をファシズムと同一化することになってしまうのではとも、わたしサイドからのアーレント批判（対話）です。

この本のサブタイトルは「帝国主義」です。帝国主義が人種・民族差別を強化拡大していく構図があります。

さて目次をあげておきます。

緒言

第一章 ブルジョワジーの政治的解放

- 1 膨張と国民国家
- 2 ブルジョワジーの政治的世界観
- 3 資本とモップの同盟

第二章 帝国主義時代以前における人種思想の発展

- 1 貴族の「人種」対市民の「ネイション」

- 2 国民解放の代替物としての種族的（「フェルキッシュ」のルビ）一体感
- 3 ゴビノー
- 4 「イギリス人の権利」と人権との抗争

第三章 人種と官僚制

- 1 暗黒大陸の幻影社会
- 2 黄金と血
- 3 帝国主義的伝説と帝国主義的性格

第四章 大陸帝国主義と汎民族運動

- 1 種族的（「フェルキッシュ」のルビ）ナショナリズム
- 2 官僚制——専制の遺産
- 3 政党と運動

第五章 国民国家の没落と人権の終焉

- 1 少数民族と無国籍の人々
- 2 人権のアポリア

参考文献

牽引

さて、最初に書いたように、3巻目を読んだ後に再読する可能性があるので、簡単なメモに極力とどめた備忘録を残しておきます。

1884-1914 帝国主義の時代 1P

祖国は手段であり、征服が目的（アルカーリの言） 6P

国民国家と帝国主義の矛盾 6P・・・？アンチノミーなのか？

イギリスの帝国主義支配は自治、フランスは同化、オランダは混合、ベルギーは国王の意思

帝国は帝国建設ではなく、膨張は征服ではない 14P

概念の区別 16P(註 20)

まきこまれ 17-8P

ナショナリストより帝国主義者の方が国民国家の限界をしっていた 20P

(註 30)マルクス国家論への言及 29P・・・？「ド・イデ」の国家の共同幻想規定の読み落とし

ホッブス 30P

ブルジョアジーの態度とその生みの子モップ 34P

国家は財産を保護するために存在する（ホッブス） 36P

膨張こそがすべてである 38P

グローバリゼーションの行き詰まり 38P

権力崇拜者ホッブス 40P

本源的蓄積 44P

ローザ批判 45P・・・？ローザ・ルクセンブルクの理論はマルクス回帰と一部その理論の発展、マルクスを捨てることではない ローザのマルクス『資本論』第二巻批判は、今

日的とらえ返しの中で、ヘーゲル弁証法との対話の中での、入れ子型の上向的展開を押さえそこねている

アーレントのマルクス批判「もっと本質的な原因は、帝国主義がマルクス主義の経済理論では歯の立たない最初の現象だったことにある。なぜならマルクス主義にとってはモップと資本との新しい同盟はいかにも不自然であり、階級闘争の教義に反するものだったため、帝国主義的実験の直接の政治的危険、つまり人類を支配人種と奴隷人種、有色人種と白色人種に分け、階級に分裂した民族をモップの世界観を基礎に統一しようという企てには、彼らは全然気付きさえしなかったからである。戦争勃発に際しての国際連帯の崩壊すら社会主義者に教訓を与えなかったし、プロリタリアートに対する彼らの信仰を揺るがせもしなかった。帝国主義政策がとうに経済法則のルールを離れ、経済的要因がとうに帝国的要因の犠牲とされていた時になっても、まだ社会主義の理論家は帝国主義の「合法性」を発見しようと躍起になっていた。南アフリカ自体では一切の合理的利潤計算がとうに「人種要因」の犠牲になっていたのに、その後もまだ利潤率の侵すべからざる権利を信じていたのは、財界上層部のお偉方のほかはマルクス主義者だけだった。」49-50P・・・？帝国主義論の経済的中身、反差別論からのアーレント、マルクスへの批判。マルクスの思想的深化展開していくことと「マルクス主義」の混同。

官僚 52P

帝国主義の災厄 54P

イギリス型の帝国主義 54P・・・<帝国>的展開

モップは全階級的脱落者 55P・・・？むしろ階級を超えて出てくる

継続的本源的蓄積論との対話 56P

モップの強さはフランスよりドイツで、ナツィ

モップと帝国主義 57P

人種思想の起源は18C初め 58P

実践の中で確固たる理論になる 59-60P

マルクスの階級闘争理論と進化論と共鳴した進歩史観が反差別論とならないところで人種闘争との共鳴というアーレントの指摘 60P

原因は政治的なこと 61-2P

「力は正義なり」 62P

人種イデオロギーと階級イデオロギー 62P

人種思想はナショナリズムの否定 63P・・・？

ゲルマン民族の優越性はフランス人のフランス批判のなかで 69P

ドイツの人種思想 70P

教養俗物根性 76P

「個性」の観念は差別へ向かうこと 76P

中欧・東欧のナショナリズムと個性・天才崇拜の結合 78P

ゴビノー 79P

滅亡の歴史——法則性 ゴビノー 79-80P

歴史を自然科学の諸部門の一つとする 80P・・・物象化そのもの

19C 中頃進歩思想の只中 80P
イギリス人の優越意識 89P・・・優生思想の始まり
ダーウィニズム 92P
能力主義とのリンク 96P
ブーア人 117P
人種概念 アフリカとオーストラリア 121P
実存主義的論攷 122P
ブーア人の逆戻り 135P・・・先住民への同化
3章3 ロード・クローマー(エジプト)とセシル・ローズ(南アフリカ)
ローレンス 151-8P
汎ゲルマン主義と汎スラブ主義 161P
汎民族主義運動の帝国主義への先行性 162P
拡大された民族主義 164P
pan と total 167P
帝国主義——モップと資本の同盟 168P
大陸ナショナリズムと種族ナショナリズム——反ユダヤ主義 171P
国民国家は解放されたヨーロッパ農民階級に正確に対応する政治体 174-5P
西欧型ナショナリズムは農民階級をベースに 175P
「人間の姿をした原始的部族」 185P・・・？ヨーロッパでの「歴史なき民族」論
ファシズム的党は国家を破壊する運動として 220P・・・日本型ファシズムには当てはまらない
少数民族条約——人種的、宗教的、および言語的少数派 240P
亡命者と無国籍者の問題——国民国家の枠組みでは解決できない問題 270P
人権のアポリア——個の確立と全体主義の陥穽 272P
人権という物象化 273P
「生まれながらに人間に具わる人権というものがそもそも存在するのならば・・・」 275P
人権の定義——アメリカとフランス 278P
「文明」の浸透が無国籍者の人類からの追放になった 281P
制度が奴隷を人間でなくすようにさせる 282P
人間としての特質の喪失として現れる無国籍者 282P
18C 歴史からの人間の解放——20C 以前からの人間の解放 284P・・・？という錯誤
人権は無意味な「抽象」 285P
自然法はネーションから生まれる——イスラエル建国 285P・・・そもそも人権論自体の
幻想性
「裸の未開人」の権利よりイギリス人の権利という論理 286P・・・サイードの西洋中心主義批判
「人権だけしか存在しない自然状態と、人権以外のすべての権利が失われた無国籍状態・・・」 287P
「人間は世界の主人公であるかもしれないが決して世界の創造者でないということを忘れ

た事に対する罰なのである。」289P・・・？神の想定

たわしの読書メモ・・・ブログ 588

・ハナ・アーレント『全体主義の起原3 ——全体主義』みすず書房 1974

この本は、ハナ・アーレントの『全体主義の起源』という三部作の3巻目です。

アーレントのオリジナリティは、全体主義の概念にファシズムだけでなく、スターリン主義を織り込んだと指摘されている事です。そもそも、ドイツのナチズム、イタリアのファシスト党の運動——狭義のファシズム、日本の天皇制ファシズム、その他スペインのフランコのファシズム等々を総称して、広義のファシズムとしてとらえられるのが、一般的なファシズムの定義になっているようです。日本型ファシズムはファシズムではないという議論もあるようなのですが、後にファシズム規定をしますがわたしは明らかにファシズムの一つだと押さえています。

ファシズムと全体主義は同意語的にとらえられているようですが、必ずしも重ならないところがあります。それは、スターリン主義といえども、マルクスの思想から出てきたことで、いわばマルクスの鬼っ子なのですが、マルクスの思想の流れのファシズムの押さえとして、「一つの階級の独裁的支配政治が揺らいでいるときに階級を超えた、「全有産階級の突撃」という形での全体主義的支配」となるのですが、スターリン主義——国家資本主義の社会では、国家が労働者を搾取するという構図になっていて、ブルジョア階級なき社会になっています。たしかに官僚・テクノラートという支配的階層的存在はあるのですが、一応「階級なき社会」になっているので、「階級を超えた突撃」という概念はあてはまりにくくなります。アーレントはこの本の中で、専制や独裁とファシズムや全体主義を区別しています。

さて、肝腎のファシズム規定です。ファシズムは次の内容を満たしているとわたしは押さえています。①差別排外主義②民衆的イデオロギー運動と行動③拡張的・覇権的「汎」の突き出し（汎ゲルマン民族主義、汎スラブ主義、汎アジア主義、……）④階級を超えたナショナリズム（国家主義・民族主義）もしくは人種主義（アーリア人種の形成・発展……）⑤テロリズムと民衆を巻き込んだ秘密警察的組織による恐怖支配⑥デマゴギーや報道規制・抑圧による情報操作。

さて、アーレントがこの3巻本で全体主義として押さえているのは、主にナチズムとスターリン主義、その前段階のボルシェヴィキズムです。わたしは、むしろ実はファシズム論なり、全体主義論をやらねばならぬという思いから踏み込んでいるのは、日本型のファシズムの押さえと現在のファシズムの隆起・芽として出てきていることを押さえるための学習なのです。具体的にいえば、日本会議などの民間レベルでの動きと、維新の会、自民党右派清和会とりたてて安倍元首相周辺の動きです。わたしは一般にファシズムと規定されている具体的例から（その中にはこのアーレントの論攷も含むのですが）、ファシズム規定をなしながら、逆にその規定自体から具体的ファシズムを検証していくという相作的な弁証法的詰めを行おうとしています。

そういうところから、戦前戦中の「日本型のファシズム」は、まさに上記の6項目総て

に当てはまり、まさにファシズムなのです。維新の会や維新の会が発足当時秋波をおくっ
ていて、今もシンクロしている安倍元首相とその周辺ですが、これは、まだ①差別排外主
義というところで、周辺からすでに出てきていて、それをはっきり非難するなり・切り捨
てることをしていないのですが、嫌中・嫌韓的なことは出しているのですが、安倍元首相
は、自民党から抜け出すのではなく、自民党のそれなりに幅広い支持を得るところ
で、差別主義的なことは突き出していない。橋下元大阪府知事元大阪市長自身が被差別
者の立場があることもあり、これは内包していても、明確にはなっていないというところ
です。後は、「⑤テロリズムと民衆を巻き込んだ秘密警察的組織による恐怖支配」は、その
ものとしては出てきていませんが、⑥とも絡んだ脅迫政治的な動きが出ています。それら
のことから、わたしは「ファシズムの芽」という押さえ方をしています。

もうひとつ、マルクスがボナパルティズムと規定した「後進国ファシズム」とも規定さ
れる存在との関係を押さえなければなりません。マルクスの思想からどういうファシズム
論が出てくるか、そのことからのアーレントとの対話が必要になります。これはマルクス
の歴史三部作のひとつとされている『ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日』をこの後
再読します。

さて、3巻読み終えて、つながりの検証をしておく必要があります。前の2巻（「反ユダ
ヤ主義」「帝国主義」）と最後（「全体主義」）が繋がらないという意見もあるようなので
すが、これはナチズムとボナパルティズムという全体主義については、繋がっています。

2巻目の「帝国主義」については、今日的には「新自由主義的グローバリゼーション」
の時代といわれることの、ファシズムとの親和性の問題があります。アーレントのこの本
を書いた時代には、まだ植民地支配のまっただ中でした。今日的には、「自己責任論」や弱
肉強食の優生思想に根ざした競争原理的なことが、「②民衆的イデオロギー運動と行動」と
して出ています。今日的には、ポストコロニアリズム時代で、「帝国主義」と言われること
は、「<帝国>」と言われるグローバリゼーションといわれる多国籍企業の経済的支配の構造
に変化してきているのですが、「③拡張的・覇権的「汎」の突き出し（汎ゲルマン民族主義、
汎スラブ主義、汎アジア主義、……）」の政治的覇権を巡る攻防が続き「④階級を超えたナ
ショナリズム（国家主義・民族主義）もしくは人種主義（アーリア人種の形成・発展……）」
についても、国家主義な突き出しが出ています。トランプのアメリカファーストやアベ政
治の「世界で一番……」という突き出し、そして今起きているプーチンのウクライナ侵攻
はまさに③的な突き出しになっています。民主主義を標榜する国において、否定すべき⑤
は、戦争がなくなる世界ということにおいて否定されているとは言い難く、⑥も少な
からず出ています。そして、①は、資本主義の維持・延命のためには、ローザ・ルクセン
ブルクの「継続的本源的蓄積論の要」としての差別がなくなるわけではありません。そう
いう意味で、「新自由主義的グローバリゼーション」的な突き出しか、トランプのようなむ
しろ国家主義的な突き出しか、どちらにせよファシズム的なこととの親和性が続いていく
のだと思います。

最後に押さえて置くべき事、翻訳の問題。一般的に使われている「ナチ」がこの3巻本
では「ナツィ」になっています。一般的に「エリート」とされているところが「エリット」
などとされているなどの、発音に表記で違和を感じたところの問題があります。理論的な

こととしては、一般的には「国家社会主義」と訳されていることが、「国民社会主義」と訳されていることには疑問に感じました。アーレントとしては、国家を超える運動としての「ナツィズム」というところから、ナショナルの訳を国民と訳しているのですが、日本的な国家主義の突き出しとしてのファシズムをとらえると、国家の国民支配の構造をとらえると、ここは「国家社会主義」と訳しておいた方がいいのではとの思いを持ちました。

だいぶ、この本から離れた対話をしてきましたが、この本に沿った対話に入ります。まず目次をあげておきます。

緒言

第一章 階級社会の崩壊

- 1 大衆
- 2 モップとエリットの一時的同盟

第二章 全体主義運動

- 1 全体主義のプロパガンダ
- 2 全体主義組織

第三章 全体的支配

- 1 国家機構
- 2 秘密警察の役割
- 3 強制収容所

第四章 イデオロギーとテロル

エピローグ

訳者あとがき

参考文献

牽引

さて、具体的な対話に入るのですが、かなり膨大になるので、切り抜きメモを出来るだけ少なくして要点をまとめたメモにします。

緒言

スモレンスク文書 viP・・・ロシアの粛清の記録

個人崇拜 客観的敵 完全な受動性 xviP

医師団陰謀 「スターリンは自分自身が企てた犯罪をいつも架空の敵に転嫁（ママ）して告訴していた。」 xxivP・・・スターリン的手法

制度化されたテロル ユダヤ人世界陰謀説 xxvP

第一章 階級社会の崩壊

1 大衆

「ヒットラーが「無条件の尊敬」を捧げたのは「天才スターリン」に対してだけだった。」
7P スターリンが意識的に「指導者」と呼ばせることをヒットラーから学んだ 11P・・・ヒットラーとスターリンの共鳴

法の前の平等とは差別し合う関係において成立する 13P

階級社会の崩壊 13P・・・？階級を超えた全体主義的突撃、ナショナリズムを越えた況

ゲルマン民族的全体主義

モップ——十二月十日会、屠殺者部隊、黒百人組、汎民族運動 16P

大衆——階級的基盤を持たない、時代精神の体現 16P・・・？階級的観点を捨象した概念 大衆と民衆の違い、民衆には中身がある

ヒムラー「忠誠こそがわが名誉」 38P

「止まることのない運動」としての全体主義 40P

「運動の実践上の目標は、可能な限り多くの人々を運動の中に引き入れ、組織し、高揚させることである。」 40P

2 モップとエリットの一時的同盟

「戦争は、そこでは個人間の一切の差異が消え失せる最も壮大な大衆行動として経験されたため。今や苦しみすら——伝統的に苦しみとは、各個人を他とは異なった交換のきかない運命が襲うことによって、人間を相互に区別するものであったのだが——「集団的苦しみ」として「歴史的進歩の手段」とされてしまった。」 45P・・・？ナショナリズム的なことへのとらわれとしての共同幻想

サド 46P

戦争体験と暴力性と行動主義 48P

「全体主義運動の魅力は単にスターリンやヒットラーの嘘を吐く名人芸にあったのではなく、彼らが大衆を組織し操作して自分たちの嘘を現実へと変え得たという事実にあった。」 52P

第二章 全体主義運動

1 全体主義のプロパガンダ

「プロパガンダとテロルは同じメダルの表裏のように相互に補完し合うものだということが、全体主義体制の批判者の側からも主張されてきたが、これは限られた意味でしか正しいとは言えない。」 63P——プロパガンダには威嚇を含んでいるという意味で。理論とか真理とか、理論とか、綱領とかではない、不定型な（感情的な）プロパガンダ。ポピュリズム

「力のプロパガンダ」 68P——テロルへの恐怖、脅迫・・・「維新」政治

科学主義と全体主義 71-2P

ロアンのいう利害 72P

科学迷信 73P

（病者の殺戮は）戦争遂行のための口減らしではなく、戦争が大量殺戮のチャンス

ここにはそれとして書かれていないT 4計画だけでなく不治の病も(註 17)74P

利害ということが働くのは集団化・大衆化されていない社会で、全体主義化すれば意味はない 74P・・・？それでも、そこに利害関係が、階級的利害を超えた利害という意味？

勝利か破滅か 74P

世界観と運動が党よりも重要 75P

ヒットラーとスターリンの予言と実行 76P

殺す者を死にかけている者と定義——（似而非）科学と法則性 77P

事実無視 78P

「ネイション」という語の自分たち（ナツィ）の語彙から抹殺 92P

シオンの賢者の議定書 93-4P

ドイツ的→ゲルマン的→アーリア的 93P

2 全体主義組織

S Aは平和主義（民主主義）と闘う手段 108P

レームは軍事的ファシズム、ヒットラーは党——思想・運動的ファシズム 110P

全世界・全社会を代表すると称するナツィズム 112P・・・グローバリーゼーションとの共振

全体主義者の反転した（悖理の）職業的意識——法律家（——触法者）、医者（——殺人者）、学者（——無知） 112-3P

ヒムラー「或る事柄を決してそれ自体のために行わない」という全体主義的観点 114P

共通の犯罪と共通の理想 115P・・・共犯幻想

秘密結社 121P

スターリンの一元独裁——全体主義 126P・・・レーニンの中央集権制と分派の禁止から

ナツィズムのSSの核はレイシズム 136P

ナツィのレイシズムは蚤の駆除という、科学ではなく感情的なこととして 137P

第三章 全体的支配

「マルクスとエンゲルスはいわゆるナショナルな問題なるものに理論的関心をもたなかった——ということは、彼らは世界革命の真の実践的＝戦略的問題を避けて通ったということにほかならない——し、また一つには、第一次世界大戦と第二インターナショナルの崩壊は、全世界の社会主義政党は取るに足らぬ分派にいたるまで他のあらゆる種類の政党に劣らずナショナルであり、これらの社会主義政党のインターナショナリズムは政治的には無意味であることを疑う余地のないまでに証明したからである。」 141P・・・？「共産主義者には国境がない」というマルクス／エンゲルスの提言をおさえていない。アーレントには社民と共産主義の区別がついていない。

ユダヤ人とイスラエル問題 143P 註（1）・・・差別される立場としてのナショナリズムと国家・国民のないところでのインターナショナリズム、グローバリーゼーションと国家主義の関係として押さえる必要

1 国家機構

「ヒットラーが<道徳>という言葉、良心ではなく組織的な<訓練>によってすべてのドイツ人に全生涯にわたって叩き込まれた国民社会主義の世界観と解していた・・・・・・」

150P

国家と党の間の軋轢 150P

ナツィズムの構造的なことの否定としての運動 158P・・・ファシズムの機能としての行動的ファシズムとイデオロギー的ファシズム

総てのこの上位としてある総統の意志 160P

家族・伝統・権威の三位一体のヒエラルヒー——ただし、個人崇拜的なところで、機能停止 168P

権力および命令権の最高指導者の絶対的独占 169P

ベリヤ 169P

全体主義≠専制政治 171P

「彼（ヒットラーとスターリン）自身は政権掌握の前後を問わず徒党の一つに属してはいないのである。」 171-2P

ヒエラルヒーの欠如——後継の喪失 174P

SSのモットー——「いかなる任務もそれ自身のために存在するのではない 175P

千年単位の計算——「千年王国」というイデオロギー 179P——運動を利することと国民を利すること 181P

ドイツ人≠支配人種、「ドイツ人種」という言葉を使ってはならない 180P

アーリア人種という数百年後に形成される人種——戦争の勝敗よりも大切 180P

優生思想的なところでドイツ人種も抹殺 189P・・・T4計画自体については書かれていない

全体主義的政治は古い権力政治ではない——理念をもっている 190P

「全体的支配というものの持つ無構造的性、あらゆる物的因子や利害の無視、合目的な考慮や権力欲にわずらわされぬこと、これらのことは、政治というものが何よりもまず物的な幸福安全のためにできるかぎり合目的に配慮をおこなうべきものと理解されているこの社会において、一切の政治的行動をまったく予測不可能なものにしてしまった。」

192P・・・？そのようなとらえられるという意味

2 秘密警察の役割

全体主義は単一政党制 193P

国家の名による粉飾——党そして運動が中身 194P

秘密警察 194P——党と国家の真の統一 195P 註

全体主義体制と専制政治の違い——民衆運動・支持の有無 196P

反対派がいなくなったときに、むしろ有効性を発揮する秘密警察 196P——テロルは現象的には最初だけ、ルーティン化された機械的处理

統治ではなく運動としての全体主義 203

国家の中の国家——他のすべての政府機関に対する優位 205P

専制政治における被疑者と全体主義的政治における被疑者の違い——でっち上げ、<客観的敵>205P

全体主義のフィクション——可能性のあるとしたことを事実として作り出す 210P

<国家の中の国家>ではなく、世界観、イデオロギーの体現としての秘密警察 212P・・・？
権力者の意向の体現

日常的住民の相互監視体制 217P

山師たち、「社会のクズ」の暗躍が常道になった——そして失墜 220P

「全体的支配は犯罪と荣誉、罪と無罪の概念を、われわれがすでに知っている独裁政治もしくは専制政治のように自分にとって都合のいい方針に従って<一変（レヴオルツイオニーレン）のルビ>したのではなかった——こうした概念をまったく破棄し、そのかわりに<望ましからぬ者>および<生きる資格のないもの>という新しい概念をもって来たのだ。」

222P

一人の人間の記憶からも抹殺 225P

3 強制収容所

自発性の除去は強制収容所の中でのみ可能な社会理想 232P

死ぬことも生きることもひとしく実質的にさまたげられている 239P

「断末魔」 244P

そもそも人間というものが何であり、人間というものにどういう価値があるかを示す見本 250P

道徳的人格の殺害 255P

ルサンチマンによる拷問——人間的に理解し得る態度の最後の遺物のように思える 256P

「こうなればもはや収容所は人間の姿をした獣の、つまり本来なら精神薄弱者のホームなり癡狂院なり監獄なりに入るべき人間どもの運動場や娯楽場ではなかった。」 257P・・・「歴史的限界性」とはいえ、アーレントの障害問題での差別性

「人間の人格の個性性、その唯一性というものは、自然と意志と運命の三者が相寄って形造られ、その無限の多様性において一切の人間関係のきわめて自明な前提をなして、そのためにわれわれは瓜二つの双児を見ただけで或る戸惑いをおぼえるほどである。この個性性、唯一性の破壊は、法的・政治的人格のおぼえる怒りや道徳的人格が味わう絶望などよりもはるかに深い戦慄を我々に感じさせる。結局のところすべての人間はひとしく動物であると——いかにも尤もなことだが——主張する、強制収容所体験を普遍化したこのニヒリズムはここにはじまるのである。」 257-8P

パブロフの犬——自発性の抹殺 258P

強制収容所が民衆のアパシーを形成 260P

人間をまったく無用にする——ヒト科の動物 262P

<超意味>——現実性と事実性への蔑視 263P

死の工場——人類が共通に担う罪業という枠をすら超えている 266P

第四章 イデオロギーとテロル

全体的支配は、一つの新しい、史上いまだかつてない<国家形式> 268P・・・？

過去の責任と連帯性 270P

本質的に新しいもの、すなわちこの支配を実際に全体的な死に至らしめるものを見据えることが必要 270P

歴史の因果律は迷信 270P・・・そもそも因果律自体の問題性

こんなことがあってはならないはず——歴史の連続性とわれわれの政治的思考の概念および範疇を粉砕してしまう 271P

「実際に制定された法に代わっていらわれて来るのは権力者の全能の恣意ではなく、<歴史の法則>もしくは<自然の法>である。」 271P

「その中に住む人間とは人間たちとは無関係にそれ自体として合法的であり、世界を本当に支配している法則に順応して動く・・・・・・」 272P

「全体主義の法律は最初から運動法則として、一つの運動に内在する運動法則として、一つの運動に内在する掟たることを定められている。」 273P

ナツィの人種法則——ダーウィンの思想の影響 273-4P

「歴史法則を信じるボルシェヴィキの信念の規定には、ますます速度を増しながらその終点にむかって疾走し、結局この世界から歴史としての自己の存在を抹消する巨大な歴史過程の結果として人間社会を見るマルクスの観念がある。」274P・・・アーレントも発達史的マルクスのとらえ方に同調

「このように法律（法則）（「ゲゼツ」のルビ）という語すらも全体主義の用語法ではその意味を変えたのである。それはもはやその相対的な安定性自由の場——そのなかで人間の運動や行動がおこなわれる——を作り出し保護する法の垣を意味しない。それはまず第一に、そして本質的に運動を意味するのである。法という言葉はこの意味ですでにさまざまのイデオロギーによって、すなわち、一つの前提から出発してあらゆる事象を解く鍵を握っていると主張するさまざまの世界観によって用いられていた。これらの世界観のなかで弁証法的唯物論と人種主義のみが政治的重要性を持つにいたった理由の一つは、他のすべてのものよりも首尾一貫したこの二つの世界観が、運動——自然の運動もしくは歴史の運動——として人類を貫き、すべての個人を否応なしに曳きずって行く超次元的な力（単に圧倒的な力というだけではなく）を前提としたことにあると思われる。」274P・・・弁証法的唯物論（ステロ化したマルクス）批判——法則の物象化批判と運動としての人種主義
エンゲルス「マルクスは歴史科学のダーウィン」275P・・・進歩史観としての共鳴

自然の領域は歴史的なものの領域を圧倒275P・・・？スターリンの「自然弁証法の基礎の上に立つ史的唯物論」——法則の物象化としての

「他方、階級闘争というマルクス主義の歴史法則も、マルクスにおいては生産関係の発展は人間の労働力の発展に起源し、その労働力はまた人間と「自然との物質代謝」として、すなわちそれによって人間が自分自身の存在と人間という種の存続とを保証する生物的・自然的な力として定義されている以上、究極的には一つの自然法則に依拠している。」275P・・・アーレントのマルクスのスターリン主義的曲解

「彼らは彼らを通じて急速に動いて行く自然もしくは歴史の巨大な超人間的過程の代弁者として絶えず運動を強いられるのである。」276P

「法治国家が不変の *jus naturale*（自然法）を、もしくは永遠の神の命令を、もしくはまた太古以来の、それ故神聖化された慣習や伝統を実現するために実定法を必要とするように、全体主義の支配は歴史あるいは自然の過程を発進させその運動法則を人間社会のなかで貫徹させるためにテロルを必要とする。」275P

「古典的な理論に従って法の支配のうちに立憲政治の真の本質を見るとすれば、テロルというものは全体主義の支配の固有の本質として定義することができる。」277P

「テロルは或る目的にための手段ではなく、自然的もしくは歴史的過程の絶えず必要とされる執行（「エクセクツイオン」のルビ）なのだ。」278P・・・「これまでの歴史は・・・・・・階級闘争の歴史である」という意味において

homo faber(工作人)279P

「行為の原理は心理的動機と行動されてはならない。行為の原理というものはむしろ、公的・政治的な行為——それ以外のものではない——のみにそれによって計られる尺度なのである。」282P

全体主義政治においても「實際上問題になる行為の原理はすべての専制政治におけると

同様に恐怖であるように見える。」 283P

「歴史と自然が自分の手中にある人間に運命として与えたとされ、そしてテロルがその執行に当る運動法則を、いかに理解すべきかを人間に教えるものを持ち出すのだ。」 283P

「この準備は、全体主義支配においてはイデオロギーによっておこなわれる。」 284P

「展開し切ったイデオロギーとしての人種主義を以前の人種観念と区別するのは、前者においては人種概念そのものが運動——人種闘争の過程、しかじかの人種の勝利と滅亡、等——を含んでいるということ、換言すれば人類の歴史過程が人種イデオロギーから論理的に展開されて行くということである。」 285-6P

「人種主義と共産主義が二十世紀の決定的イデオロギーとしてあらわれたのは、これらがそれ自体として他のさまざまな主義よりも<全体主義的>だったからではなく、もっぱら最初からそれらの根柢にあった経験要素、すなわち地球の覇権をめぐる人種闘争と国内の政治権力をめぐる階級闘争が、他のすべてのイデオロギーよりも政治的に重要であることが判明したからにほかならない。……一方またすべてのイデオロギーは、全体主義運動によって完全に展開させられただけで全体主義的要素を含むことになる。だからこそ、人種主義と共産主義のみが全体主義的であるかのように見えるのである。」 286P・・・アレントはスターリン主義と共産主義を同一化している。共産主義ではなく歪められた「共産主義」

「すべてのイデオロギー的指向の特徴をなす三つの全体主義特有の要素①「イデオロギーはこの場合、存在するものではなく、もっぱら成るもの、生成消滅するものを説明しているにすぎない。イデオロギーは最初から運動の要素を自己のうちに持っている。なぜならイデオロギーはそもそも動くものだけに、つまり通常の意味での歴史というもののみにかかわっているからである。」 286P・・・「歴史のみにかかわっている」という物象化②「一切の経験に依存しなくなる。」 287P・・・行為するイデオロギーと上部構造としてのイデオロギーのごちゃまぜ③「それ自体としては、現実を変える力を持たないイデオロギーは、経験および経験された現実からの思考の解放を、その独特な論証方法に頼っておこなった。イデオロギー的思考は、確実なものとしてされた前提から完全な一貫性をもって——ということは勿論、現実には決して見られることのない斉合性をもってということだが——その先のすべてを演繹するというやりかたで現実の事実を処理する。演繹は単に論理的にも、あるいはまた弁証法的にもおこなわれ得る。いずれの場合にもそれは合法的に信仰する論理のプロセスであって、これはプロセス的思考として、自然もしくは歴史の超人間的過程の運動を洞察し得るものとされる。この場合洞察は、悟性が論理的もしくは弁証法的プロセスをたどりつつ、科学的に確認されているという運動を模倣し、この模倣によってその運動に順応するということによっておこなわれる。論理的演繹のみを事とするイデオロギーの論証は、前に挙げたイデオロギーの二つの構成要素、すなわち運動の要素と現実および経験からの解放という要素を次のことによって両立させる。つまり、一つにはそれ自身本質的に自己運動的思考であることであり、また一つには、前提のなかで与件として認められている唯一の論点——ただしこの論点だけはまだ経験された現実にもとづいている——に立脚してこの運動過程を展開させていることである。——尤もここから展開された運動はその後の一切の経験によっていささかも変えられることはないのだが。一旦その前提が、

その出発点が確定すると、イデオロギー的思考は原則的にいかなる経験からも影響を受けないし、いかなる現実からの教訓も受けつけない。」 287-8P

「この世界の中でいかに生きるかについてのオリエンテーションは消滅して、超人間的な自然もしくは歴史の強大な流に身をゆだねねばならぬとする自分自身への強圧がそのかわりにあらわれた。」 288P

「過激な全体主義運動がイデオロギーからその政治行動の原理を得て来るようになってはじめて、イデオロギーに常に内在する論理的要素が圧倒的に優勢になり、そうしてイデオロギーそのものの本来の実体——労働階級もしくは民族——は純粋な演繹の一貫して斉合的な運動のなかで磨りつぶされてしまうのである。」 288P・・・問題はなぜ全体主義に陥ってしまうのかの分析

「ヒットラーとスターリンはいつも、世間によく使われている「Aと言った以上Bと言わなきゃならない」という言い方で彼らの議論を固めることをとりわけ好んだが、この理屈が「鉤をかければ木屑が落ちる」の諺とまったく同じように現代人を納得させたことは疑いない。」 290P

組織の物神化 291P

「新規まきなおしに事をはじめ」 292P

「テロルの外的矯正は自由の空間を破壊するとともに人間のあいだの一切の（有機的）関係をなくしてしまう。」 292P

「テロルの鉄の箍によって締めつけられながらも保護され、まったく抽象的な論理的推論の決してあやまつことのない一貫性によってかりたてながらもまた常にそれによって支えられている彼らには、その未来への更新のなかで実在する現実の世界との出逢いをことごとく拒まれているかわりに、また人間生活のすべての経験を——<無用なもの>や<有害なもの>をテロルの過程にゆだねることも結局は彼らの決めることだとすれば、自分自身の死の経験すらをも——彼らは免れているのである。」 293P

モンテスキウ「君主制の——そして実はすべてのヒエラルヒー的秩序を持った国家形式の——根柢にあってその政治を決定している基本的経験は、われわれはその出生によって他の人間とは異なり、人間の優劣は自然によって決定されているという経験である。」（・・・差異の自然性という物象化）「共和制において基準となる基本的事実は人間の同一性であり、しかもこの事実が公的行動の基礎をなす政治的事実である以上、この同一性は神の前での万人の同一性でも死の前でのすべての人間の運命の同一性でもなく、人間の力の同一性なのである。」 294P・・・資本主義社会では人間の力は労働力の価値として測られ、同一的なものとしてとらえられていない

ホップズ「同一性を人を殺す能力の平等性《equality of ability》と定義」 294P

「恐怖は本来行動の原理では決してなく、反対に、行動し得ないという絶望なのだ。」 295P

「市民は同一性の上になりたつ政体には一転して専制に変る危険が特に大きいというのは、古代以来の古い洞察である。」 295P

「全体主義の支配が専制の近代的形態以外の何ものでもなかったとすれば、この支配は専制と同様に、人間の政治的領域を破壊し、つまりは行動を妨げ無力を生み出すことだけで満足しただろう。全体主義の支配は、この支配に服する人々の私的・社会的生活をテロル

の鉄の籠にはめた瞬間に真に全体的になる。」 296P

「全体主義的支配のなかで政治的に体得される人間共存の基本的体験は見捨てられること
Verlassenh の経験なのである。」 297P

エピローグ

この本はドイツ語版を基調にして訳していて、初刊の英語版に書かれていることを書き足しているのですが、「**第四章 イデオロギーとテロル**」がドイツ語版と英語版が余りにも違っているので、英語版を異文として訳し直したものです。

「全体主義的統治の**本性**」(・・・およそ、**本性とか本質とかいう概念自体が脱構築されること**)——全体主義の組織の今までに前例のないまったく新しい形式と行動路線は、人間が共同で何らかの公共の事柄に関与するときにも遭遇するはずのいくつかの基本的な経験の一つに依拠していると考えなければならない。」 302P

オルタナティヴ——「法による統治か法なき統治か、専制的権力か合法的権力かのオルタナティヴである。」 302P

「<consensus iruis>(全員の合意による法の承認)」 304P・・・「**憲法より上位の民衆の意志**」——**臨時革命政府の樹立の根拠**

「人間と法とのこの同一化は、古代以来の法思想の悩み種だった合法性と正義との差を解消するもののように見えるが、これは **lumen naturale**(自然の光)もしくは良心の声とは何一つ共通するものを持たない。 **Ius naturale**(自然法)もしくは歴史を通じて啓示された神の掟の権威の源泉としての<自然>もしくは<神>は、**lumen naturale** もしくは良心の声を通じて、その権威を人間自身の内面に告知すると考えられているのだが、しかしこのことは決して人間を法の生きた具現にはせず、反対に法は人間に同意と服従を要求する権威として人間とは異なるものとされていたのである。実定法の権威の源泉としての<自然>もしくは<神>は永遠不易のものと考えられていた。」 304P・・・まさに物象化

「マルクスの最も進歩した階級が生き残るという法則」 305P・・・マルクスの歪曲。マルクスは階級の死滅を提起していた。マルクス主義を全体主義イデオロギーにしたこと①**国家主義**——中央集権制②ヒエラルヒーの形成とそれを止揚できなかったこと③**進歩史観**——**優生思想にとらわれたこと (反差別の思想がなかったこと)**

「この発展の動力が自然と呼ばれたか歴史と呼ばれたかは、どちらかといえば二義的なことである。」 305P・・・自然と歴史の二分法と物象化

「法というものが<自然>であれ<歴史>であれ何らかの超人間的な力の運動法則であるならば、テロルは合法なのだ。」 307P

モンテスキウの指導原理の基準——君主制は名誉、共和制は美德、専制は恐怖 308P

「全体主義的支配がまだ全地球を征服せず、テロルの鉄の籠によって一人々々の人間を全体としての人類の部品に変えてしまっていないうちは、統治の本質および(行動ではなく)運動の原理としてのテロルの二重の機能は完全に発揮され得ない。」 309P

意志の喪失——自然法的エネルギー——テロルと鉄の籠の支配 310P

ヒットラーとスターリンの登場——「全体主義的な支配にとってイデオロギーが無気味なまでに役立つ存在」 311P

「歴史の運動がそれによって一つの首尾一貫した過程として説明される<観念>であるにす

ぎない。」「この弁証法的手法をもってすればさまざまな事実的矛盾を同一の一貫した運動のさまざまな段階として説明してのけることができるということである。」 312P・・・ヘーゲルの絶対精神の自己展開としての弁証法でしかない

すべてのイデオロギー・思考に特有の三つの特殊的全体主義的要素

孤立はテロルの始まり 318P

loneliness (ロウンリネス) と孤立の違い 318P——「孤立は人間生活の政治的領域に関係するにすぎないが、loneliness は全体としての人間生活に関係する。」 320P

「テロルを生む一般的な地盤であり、全体主義的統治の本質であり、そしてイデオロギーもしくは論理性にとっては、その執行者および犠牲者を作り上げるものである loneliness は、産業革命以来現代の大衆の宿業 (「しゅくごう」のルビ) となっていた、そして前世紀末の帝国主義の興隆および現代における政治制度および社会的伝統の崩壊とともに鮮明になった、根を絶たれた余計もの的な人間の境遇と密接に関係している。」 320P

「物質的感覚的な所与の世界についての私の経験すらも、私が他の人々と接触しているということに、つまり、他のすべての感覚 (「センス」のルビ) を規制し統制しているわれわれの共通感覚 (common sense・常識) に依存している。」 320P・・・共同主観性

「始まりとは実は一人々々の人間なのだ。」 324P

(編集後記)

◆今回は、ファシズム関係の読書メモがあって、かなりの分量になってしまいました。

◆巻頭言は、ロシアのウクライナ侵略で、「そもそも」シリーズで文を書きました。最後に、ハッシュタグ # で、問題の所在を明らかにし、どのように解決していくのか、原理・原則主義的に示してみました。間違いなく、現実主義的ではないと批判されることですが、わたしは、競争原理で成り立っている資本主義社会では、戦争や紛争はなくなるのだと押さえているのです。一方、そもそもソ連邦の解体という、「社会主義」を自称していた国の解体の中で、「社会は変わらない」というマルクス葬送の流れが形成されてきました。マルクスの思想は、反差別という処からとらえ返していくと活かせることだし、サルトルやデリダが、言うように、「資本主義社会では乗り越え不可能なし思想」と押さえています。過去のマルクス派の運動の、歪められた負の側面をきちんと総括する中で、生み直しの作業が今問われているのです。

◆「読書メモ」は、アーレントの全体主義の本です。巻頭言のプーチン・ファシズムというべき論攷とリンクしました。わたしのファシズム規定では、プーチン・ロシアのウクライナ侵略をとらえると、本文中に書いたファシズム要件を満たしているのです。

◆「映像鑑賞メモ」「インターネットへの投稿から」は、お休みです。

◆ロシアのウクライナ侵略を巡って、右派のいろんな策動が蠢いているのですが、ちゃんと論理的に押さえる作業をしていくと、右派の論攷はブーメランのように自らの破綻を明らかにしていくこととなります。そのあたりのこと、これから、わたし自身のとらえ返しの中で明らかにしていこうと思っています。

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論していきたいと考えていきます。

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害－反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>